

決算公告

第 34 期

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

埼玉高速鉄道株式会社

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,830,255	流動負債	4,730,766
現金及び預金	16,734,479	1年内返済予定の長期借入金	337,784
未収運賃	734,676	未払金	1,506,908
未収金	2	未払費用	141,171
未収収益	56,380	未払法人税等	1,247,379
貯蔵品	143,916	未払消費税等	124,659
前払費用	160,800	預り連絡運賃	64,382
		預り金	371,645
		前受運賃	833,392
		前受収益	20,209
		賞与引当金	82,125
		その他の流動負債	1,107
固定資産	56,331,617	固定負債	39,344,289
鉄道事業固定資産	54,735,979	長期借入金	4,160,441
有形固定資産	51,524,944	繰延税金負債	1,508,319
無形固定資産	3,211,034	退職給付引当金	1,130,372
建設仮勘定	4,900	役員退職慰労引当金	6,308
投資その他の資産	1,590,738	長期未払金	32,448,614
出資金	300	その他の固定負債	90,234
長期前払費用	590,129		
長期預金	1,000,000	負債合計	44,075,056
その他の投資等	308	(純資産の部)	
		株主資本	30,086,817
		資本金	100,000
		資本剰余金	3,681,344
		その他資本剰余金	3,681,344
		利益剰余金	26,305,472
		その他利益剰余金	26,305,472
		繰越利益剰余金	26,305,472
		純資産合計	30,086,817
資産合計	74,161,873	負債・純資産合計	74,161,873

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

〔 自 令和6年4月 1 日
至 令和7年3月31日 〕

科 目	金 額	
	千円	千円
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	9,296,734	
運輸雑収入	1,202,036	10,498,770
営業費用		
運送費	4,514,052	
一般管理費	273,957	
諸税	408,138	
減価償却費	1,852,156	7,048,305
鉄道事業営業利益		3,450,465
営業外収益		
受取利息	19,233	
受取配当金	7	
雑収入	537	19,778
営業外費用		
支払利息	178,924	
雑支出	28,356	207,280
経常利益		3,262,963
特別損失		
固定資産除却損	1,057	1,057
税引前当期純利益		3,261,906
法人税、住民税及び事業税	1,248,641	
法人税等調整額	△ 12,050	1,236,591
当期純利益		2,025,314

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	5年～60年
車両	13年
機械装置	5年～17年
工具・器具・備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権	15年～30年
ソフトウェア(自社利用)	5年

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社では、鉄道事業を通して顧客に輸送サービス等を提供することにより定期運賃及び定期外運賃で収益を獲得しますが、これらを顧客に提供することを履行義務と認識しております。

(2) 当社が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

定期外運賃は、有効日に履行義務が充足されるものとし、有効日に応じて収益を認識することになります。一方、定期運賃は、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識することになります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は鉄道施設の建設工事等を行うに当たり、国土交通省（旧運輸省）及び地方公共団体より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

・計算書類に計上した金額

繰延税金負債 1,508,319 千円

なお、上記繰延税金負債は繰延税金資産 447,328 千円と相殺後の金額を表示しております。

・見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮していません。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しています。

当社では、過去の課税所得水準、及び将来の事業計画に基づいて繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しております。その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社を取り巻く市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測が変動した場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
- 令和7年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)により、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」が新設されることとなりました。
- これを踏まえ、当社は令和8年4月1日以降に回収または支払が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算において、適用される法定実効税率を従来の34.26%から35.11%に変更しております。この税率変更に伴い、当事業年度において計上された繰延税金負債(繰延税金資産を控除した純額)は37,259千円増加し、法人税等調整額も同額増加しております。

貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
区分 資産の種類	当事業年度末 帳簿価額	担保権 の種類	区分 債務の内容	当事業年度末 残高
有形固定資産			鉄道抵当財団 抵当権	長期借入金 (うち1年内返済予定額)
土地	6,525,987	596,020		
建物	3,012,324	(211,898)		
構築物	39,289,625	長期未払金 (うち1年内返済予定額)		
車両	619,679			33,677,423
機械装置	1,899,900			(1,228,809)
工具・器具・備品	63,037			
計	51,410,554			
無形固定資産				
地上権	2,452,080			
計	2,452,080			
流動資産			当座貸越 預金担保	短期借入金
現金及び預金	1,000,000			-

(注) 土地のうち、区画整理対象物件、駐車場賃貸物件等114,389千円は、鉄道抵当財団の組成外としております。

2. 当座貸越契約

必要な運転資金を確保するため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,000,000千円
借入実行残高	-
借入未実行残高	2,000,000千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 74,699,516千円

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 39,697,067千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産評価差額等であります。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当事業年度末残高
主要株主 (法人)	埼玉県	埼玉県さいたま市	—	地方行政	被所有直接 57.77	公共交通網整備事業の推進者 役員の兼任	利息の支払	20,656	長期借入金 (注)	2,602,577
	川口市	埼玉県川口市	—	地方行政	被所有直接 23.76	公共交通網整備事業の推進者 役員の兼任	利息の支払	7,435	長期借入金 (注)	1,039,834

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 原則として、令和 38 年 3 月 13 日を最終返済日とし、令和 5 年 9 月 13 日以後(前日まで残高を維持) 半年賦返済としております。なお、借入利率については、市場金利を勘案し、双方の合意の上で決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 12,575 円 09 銭
1 株当たり当期純利益 846 円 50 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。